



オオクチバス



カミツキガメ



アライグマ



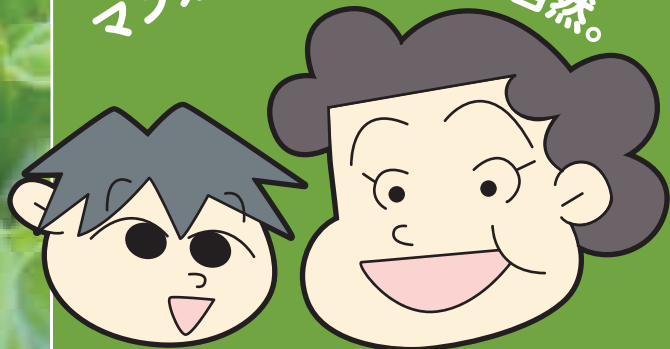
ブルーギル

がいく き い もの
外国から来た生き物たちが、
いま もんだい
今、問題になっています。

外国からの生き物「外来生物」は、私たちの生活に大変身近なものになっていて、その数は分かっているだけでも2,000種を超えと言われる、中にはその存在が問題になっているものもいます。「外来生物」についていっしょに考えてみませんか？

カワイ〜。キレイ〜。だけでいいの？

マンガで考える身近な自然。

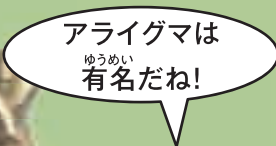


とくてい がいらい せいぶつ し
「特定外来生物」って知っていますか？

ボタンウキクサ



アライグマ



オオキンケイギク



セアカゴケグモ



ヌートリア



セイヨウオオマルハナバチ



アルゼンチンアリ

とくく とくていがいらいせいぶつ ぼうじょ
みんなで取り組む特定外来生物の防除

特定外来生物を駆除したり、被害を低く抑えたりする作業を防除といいます。中国地方で猛威をふるうアルゼンチンアリに対して、被害にあっている広島県、山口県、廿日市市、大竹市、岩国市、柳井市は連携して『アルゼンチンアリ広域行政協議会』を立ち上げ、平成21年度に一斉防除を実施しました。

今回は実施する地域を限定した防除でしたが、説明会の開催のあと実施された防除には、全体でのべ1,000人以上の住民が参加し、住民が丸となった取組となりました。

特定外来生物の防除は、広域で一斉に行うことで効果が高くなります。また、短期間ではなく継続的な取組も必要となります。特定外来生物の防除には、こうした住民全体の理解と協力が欠かせません。



一斉防除(柳井市)



説明会(岩国市)

とく てい がい らい せい ぶつ

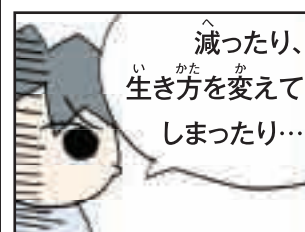
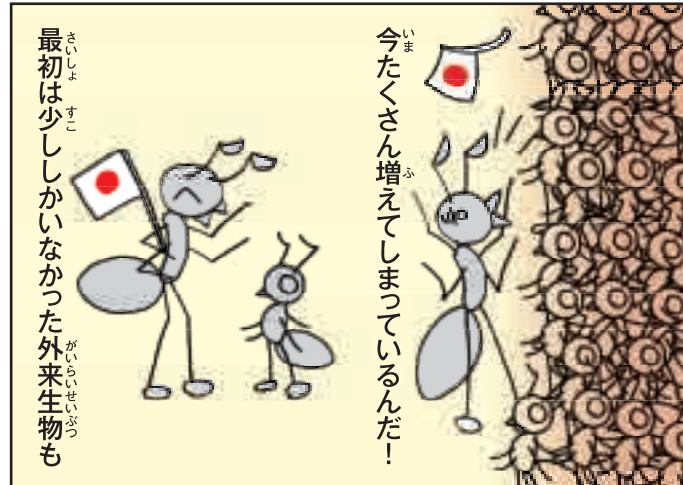
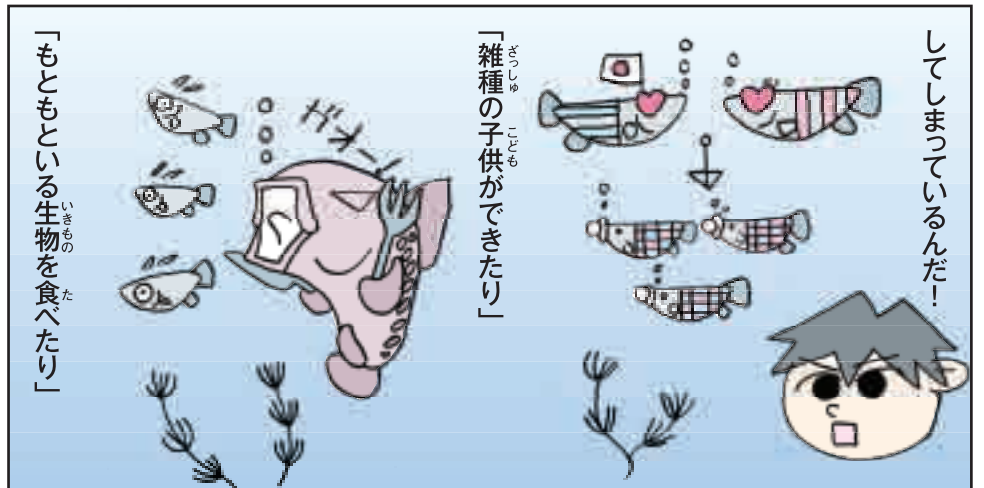
特定外来生物とは…？

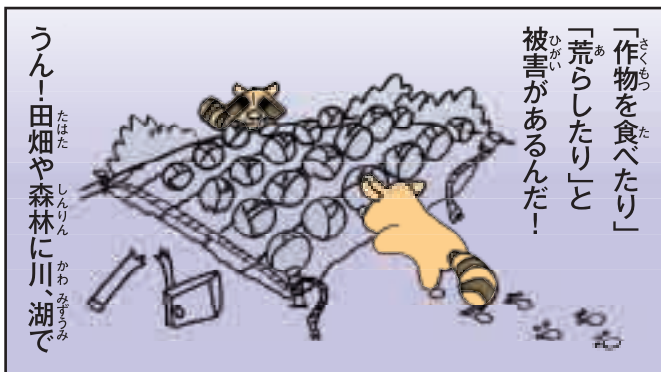
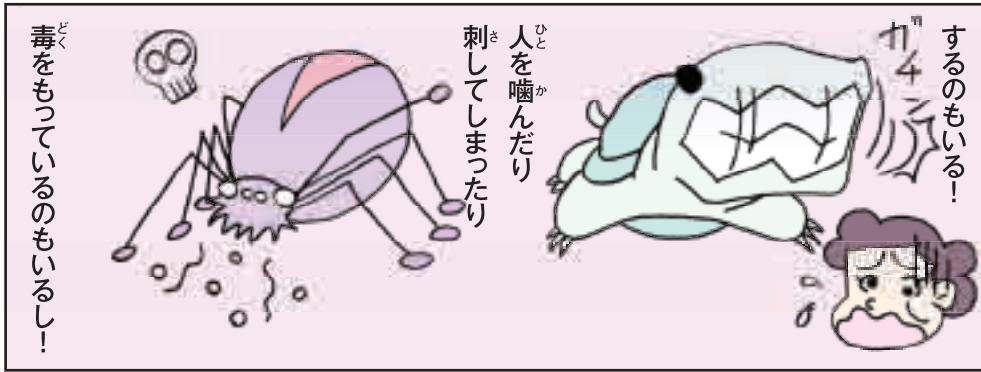
もともとその地域にはいなかったのに、人間の活動によって、他の地域から入ってきた生物(外来生物)のうち、地域の自然環境に大きな影響を与えたり、農作物に被害を与えたりするものを「特定外来生物」として国が指定しています。

※特定外来生物は、国の許可がないと飼うことや移動させることなどができません。詳しいことは6ページを読んでください。

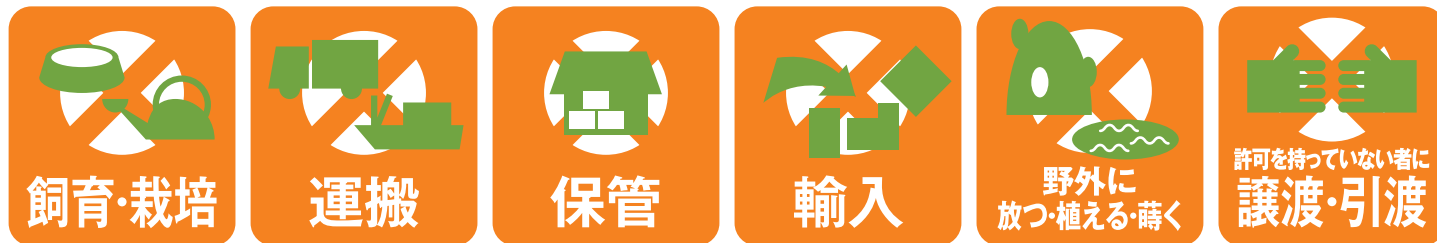


どうして いけないの？





特定外来生物は…



が原則禁止されています。 ※以上の項目に違反した場合、最高で個人の場合は3年以下の懲役もしくは、300万円以下の罰金が科されます。法人の場合は1億円以下です。

特定外来生物リスト 2008年1月1日現在

ほ乳類

フクロギツネ	アライグマ
ハリネズミ属の全種	カニクイアライグマ
台湾ザル	アメリカミンク
カニクイザル	ジャワマングース
アカゲザル	アキスシジカ属の全種
ヌートリア	シカ属の全種
クリハラリス(台湾リス)	(ホンシュウジカ、ケラマジカ、マゲシカ、 キュウシュウジカ、ツシマジカ、ヤクシカ、 エゾシカを除く)
タイリクモモンガ(エゾモモンガを除く)	ダマシカ属の全種
トウブハイイロリス	シフゾウ
キタリス(エゾリスを除く)	キョン
マスクラット	

鳥類

ガビチョウ	カオグロガビチョウ
カオジロガビチョウ	ソウシチョウ

は虫類

カミツキガメ	イヌバオオガシラ
アノリス・アングスティケプス	マングローブヘビ
グリーンアノール	ミナミオオガシラ
ナイトアノール	ボウシオオガシラ
ガーマンアノール	タイワンスジオ
ブラウンアノール	タイワンハブ
ミドリオオガシラ	

両生類

ブレーズヒキガエル	コノヒキガエル
キンイロヒキガエル	キューバズツキガエル (キューバアマガエル)
オオヒキガエル	コキーコヤスガエル
アカボシヒキガエル	ウシガエル
オークヒキガエル	シロアゴガエル
テキサスヒキガエル	

植物 ※切花は除く

オオキンケイギク	ナルトサワギク	ブラジルチドメグサ	スパルティナ・アングリカ
ミズヒマワリ	オオカワヂシャ	アレチウリ	ボタンウキクサ
オオハンゴンソウ	ナガエツルノゲイトウ	オオフサモ	アゾラ・クリスタータ

魚類

チャネルキャットフィッシュ	ストライプトバス
ノーザンバイク	ホワイトバス
マスキーバイク	ヨーロピアンパーチ
カダヤシ	バイクパーチ
ブルーギル	ケツギョ
コクチバス	コウライケツギョ
オオクチバス	

クモ・サソリ類

キョクトウサソリ科の全種	ハイイロゴケグモ
アトラクス属の全種	セアカゴケグモ
ハドロニケ属の全種	クロゴケグモ
イトグモ(L.reclusa, L.laeta, L.gaucho)	ジュウサンボシゴケグモ

甲殻類

アスタクス属の全種	ラストークレイフィッシュ
ウチダザリガニ	ケラクス属の全種
タンカイザリガニ	モクスガニ属の全種(モクスガニを除く)

昆虫類

テナガゴガネ属の全種 (ヤンバルテナガゴガネを除く)	ヒアリ
クモテナガゴガネ属の全種	アカカミアリ
ヒメテナガゴガネ属の全種	アルゼンチンアリ
セイヨウオオマルハナバチ	コカミアリ

軟体動物等

カワヒバリガイ属の全種	ヤマヒタチオビ(オカヒタチオビ)
クワツガイ	ニューギニアヤリガタリクズムシ
カワホトギスガイ	

外来生物法(がいらいせいぶつほう) / 2005年(平成17)6月1日施行

外来生物法は「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」といいます。外来生物法のなかでは、特定外来生物の飼養、栽培、保管又は運搬(飼養等といいます)及び輸入その他の取扱いを制限するとともに、特定外来生物を駆除したり、被害を低く抑えたりする防除について定められています。

外来生物法で定められた飼養等や取扱いについては、特に次の点にご留意ください。

●学術研究、展示などの目的で特定外来生物の飼養等をしたい場合は、あらかじめ環境大臣や農林水産大臣から許可を得る必要がありますので、許可の申請を行ってください。●ペットや鑑賞などの愛がん目的で飼養等することはできません。ただし、特定外来生物に指定された時、すでに飼養等をしていた個体に限り許可を得て飼養等を行うことができます。(指定後半年以内に許可の申請をしてください。)

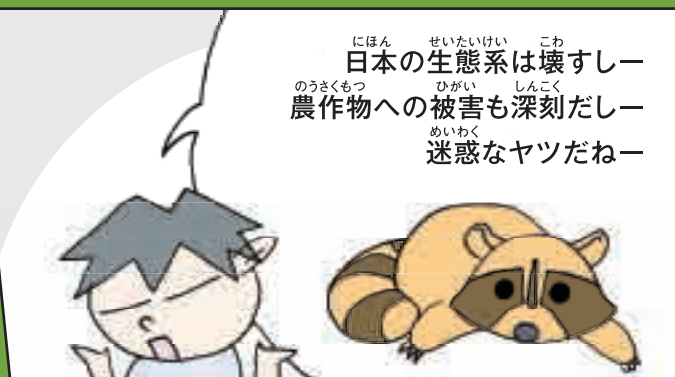
●特定外来生物以外であっても、「未判定外来生物」や「種類証明の必要な生物」については、輸入に制限がかかります。

これらの手続きなどについての詳細は、最寄りの地方環境事務所までご連絡ください。

みんなで守ろう!「自然や環境」



かんが
考えてみよう!



 環境省
Ministry of the Environment

[発行] 環境省 中国四国地方環境事務所 野生生物課
〒700-0984 岡山県岡山市北区桑田町18-28 明治安田生命岡山桑田町ビル1F
Tel.086-223-1561 Fax.086-224-2081